

〔平成20年4月25日〕
訓 第 3 号

第3次厚岸町財政運営基本方針

計画期間：平成20年度～平成24年度

平成20年4月
厚 岸 町

【目次】

方針策定に当たって	1
財政状況等の経過	2
1 各会計ごとの決算状況	2
2 地方交付税の推移	5
3 地方債現在高の推移	6
4 積立基金残高の推移	8
5 類似団体との比較	9
6 町立病院における類似病院との比較	10
7 ラスパイレス指数と職員数の状況	11
行財政改革の取組経過	12
財政推計と決算との比較	15
財政収支見通し	18
財政健全化への取組	21
1 基本理念	21
2 行財政改革への具体的内容	22
企業会計における財政健全化への取組	24
1 水道事業	24
2 病院事業	25
財政健全化実施後の財政収支見通し	26
財政指標の算出方法等	31

I 方針策定に当たって

平成13年、国においては、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（骨太の方針）」に基づき、平成14年に国庫補助負担金の改革、国から地方への税源移譲等による税源配分の見直し、地方交付税の見直しという「三位一体の改革」を打ち出しましたが、地方財源の根幹である国庫補助負担金及び地方交付税のみの改革が先行実施され、地方への税源移譲等は先送りされた結果、本町のみならずほとんどの地方自治体は非常に厳しい財政運営を強いられることとなりました。

これを受けて本町では、平成13年、庁内に財政改革委員会を設置し、平成14年2月には「第1次財政運営基本方針」、平成16年3月には「第2次財政運営基本方針」を策定し、行財政改革による財政基盤の確立に向けた取組を実施してきました。

さらに、新合併特例法の施行を受けて、近隣町との合併によるまちづくりを協議・検討してきましたが、合併によるまちづくりを見いだせない状況となったことから自立によるまちづくりのための一つの方向性を示す「財政自立シミュレーション」を平成17年4月に策定し、町財政の中長期的な見通しを明らかにしてきたところです。

また、平成19年、夕張市の赤字再建団体への転落をきっかけに国では、地方自治体の財政破綻防止と早期是正措置を柱とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（新健全化法）」を同年6月に制定し、この法律に基づく新たな基準により地方自治体の健全化などを評価・判定・制限する、とされたところです。

これまでの本町の財政健全化への取組は、それぞれの会計ごとに具体化させた個々の健全化計画等であり、また、第2次財政運営基本方針では、その計画期間を平成20年度までとしておりましたが、新健全化法の施行によりすべての会計における財政健全化への取組が必要となり、さらには、この法律に基づく「健全化判断比率」の適正化も求められることから、新たな財政運営基本方針の策定が急務であると考えます。

加えて今後においては、少子高齢社会や情報化社会の進展等に伴う社会保障費の増大や地方交付税等のさらなる削減は確実なところであることから、財政運営にとって極めて厳しく逼迫した状況となります。

これらを踏まえ本町としては、一般会計のみならず特別会計、企業会計において個々の財政健全化はもとより、すべての会計における収支均衡のとれた持続可能な財政構造の確立と自立的な行財政運営に資することを目的として、ここに第3次財政運営基本方針を策定するものであります。

財政状況等の経過

1 各会計ごとの決算状況

過去5ヶ年の決算状況及び財政指標の推移（平成14～18年度）

(1) 普通会計

（単位：百万円）

区 分		H14	H15	H16	H17	H18
歳入	町 税	1,117	1,057	1,031	1,028	992
	その他自主財源 （うち繰入金）	1,573 (533)	1,781 (912)	1,677 (802)	1,771 (323)	1,408 (542)
	地方交付税	4,345	4,126	3,923	3,858	3,705
	町 債	970	916	754	885	1,432
	国・道支出金	1,273	1,401	1,195	973	1,265
	その他依存財源	329	348	383	391	421
	歳入合計	9,606	9,628	8,963	8,908	9,224
歳出	人件費	2,138	2,106	2,071	1,788	1,701
	扶助費	214	295	300	271	270
	公債費	1,642	1,700	1,655	1,539	1,337
	物件費	1,398	1,361	1,276	1,223	1,190
	維持補修費	92	82	70	65	54
	補助費等	910	877	834	1,022	929
	繰出金	677	725	688	655	685
	積立金	402	472	315	335	502
	投資及び出資金・貸付金	18	12		450	
	投資的経費	1,943	1,796	1,607	1,354	2,420
歳出合計	9,435	9,426	8,817	8,701	9,088	
収 支 額		171	202	146	207	136
積立基金残高		1,332	992	655	767	877
地方債残高		13,047	12,633	12,050	11,680	12,040
財政指標	財政力指数（平均）	0.213	0.224	0.231	0.235	0.241
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	経常収支比率	84.5	86.6	88.5	89.7	89.9
	起債制限比率（平均）	13.4	14.3	15.1	15.0	13.6
	実質公債費比率（平均）	-	-	-	19.4	18.9
公債費負担比率	20.7	21.1	21.7	21.5	19.4	

区分ごとの数値は、地方財政状況調査（総務省）に基づく。
 各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。
 平成15年度までは「きのこ菌床センター事業特別会計」を含む。
 財政指標の算出方法等は、31ページを参照。

(2) 特別会計

(単位：百万円)

区 分		H14	H15	H16	H17	H18
国民健康保険 特別会計	歳入	1,374	1,497	1,513	1,737	1,804
	(繰入金)	197	198	156	234	222
	歳出	1,371	1,556	1,665	1,871	1,816
	収支	3	59	152	133	12
簡易水道事業 特別会計	歳入	37	34	37	29	27
	(繰入金)	27	24	27	19	18
	歳出	37	34	37	29	27
	収支	0	0	0	0	0
老人保健特別会計	歳入	1,400	1,364	1,287	1,248	1,146
	(繰入金)	61	69	91	94	73
	歳出	1,400	1,364	1,287	1,248	1,146
	収支	0	0	0	0	0
下水道事業 特別会計	歳入	602	625	702	662	1,972
	(繰入金)	230	267	276	191	237
	歳出	602	625	702	662	1,972
	収支	0	0	0	0	0
介護保険特別会計	歳入	649	659	722	753	788
	(繰入金)	105	92	102	109	121
	歳出	640	618	706	732	778
	収支	9	40	16	22	9
介護サービス事業 特別会計	歳入	321	315	294	280	290
	(繰入金)	58	110	24	8	13
	歳出	321	315	294	280	290
	収支	0	0	0	0	0

区分ごとの数値は、地方財政状況調査（総務省）に基づく。
各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。
「(繰入金)」は歳入のうち一般会計繰入金を示す。

(3) 企業会計

(単位：百万円)

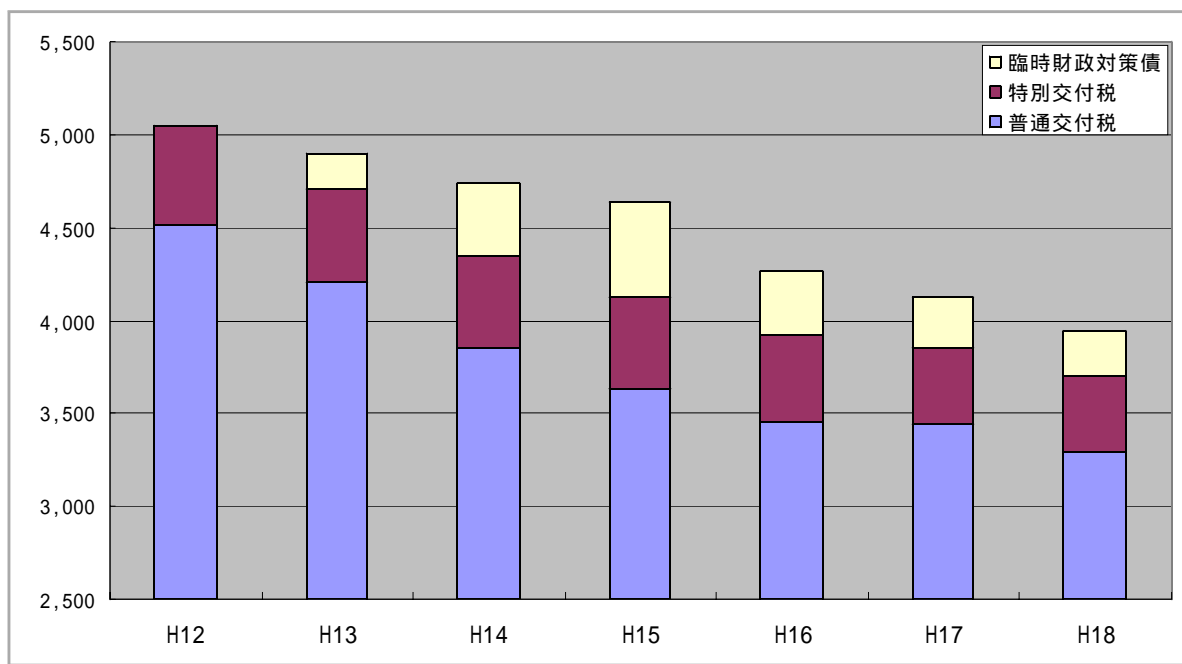
区 分		H14	H15	H16	H17	H18	
水道事業会計	収支状況等	総収益	254	240	244	242	242
		総支出	244	237	240	234	237
		純利益	11	3	5	7	4
		繰入金	34	22	1	2	0
		企業債残高	1,220	1,267	1,322	1,341	1,360
	経営指標	流動資産	173	219	235	259	278
		流動負債	6	39	24	20	6
		資金不足	167	180	211	239	272
		経常収支比率	(%) 104.3	(%) 101.3	(%) 102.0	(%) 103.1	(%) 101.8
		資本費	122.5	124.4	115.2	119.3	122.0
		充足率	91.7	92.6	104.8	102.9	101.2
		有収率	73.5	73.7	71.3	70.8	71.5
	病院事業会計	収支状況等	総収益	1,446	1,274	1,167	1,125
総支出			1,641	1,484	1,538	1,373	1,277
純利益			195	210	371	248	31
繰入金			298	297	300	305	407
企業債残高			2,664	2,555	2,441	2,334	2,242
経営指標		流動資産	286	231	614	217	301
		流動負債	180	315	248	746	722
		資金不足	106	84	366	529	421
		経常収支比率	(%) 88.1	(%) 85.8	(%) 75.9	(%) 81.9	(%) 102.4
		不良債務比率	-	8.5	29.7	48.2	37.6
		病床利用率	85.9	79.7	69.7	66.3	73.0
		職員給与比率	85.9	84.7	85.1	72.8	59.9

区分ごとの数値は、地方財政状況調査（総務省）に基づく。
 収支状況は、損益計算書に基づく。
 各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。
 「繰入金」は、一般会計からの負担金・補助金を示す。
 「資金不足」の表示は資金剰余（超過）を示す。
 経営指標（財政指標）の算出方法等は、33ページを参照。

2 地方交付税の推移

(地方交付税交付額がピークであった平成12年度からの推移)

(単位：百万円)



区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
地方交付税	5,046	4,705	4,345	4,126	3,923	3,858	3,705
普通交付税	4,512	4,202	3,851	3,634	3,449	3,440	3,294
特別交付税	534	503	494	492	474	418	411
臨時財政対策債	-	188	393	510	342	266	239
合 計	5,046	4,893	4,737	4,636	4,265	4,124	3,944
前年度比較	7	153	155	101	371	140	180
H12との比較	-	153	308	410	781	921	1,101

各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。

< 臨時財政対策債 >

地方交付税の交付原資の不足に伴い、地方交付税に代わる地方一般財源として発行が認められた特例地方債。「赤字地方債」ともいわれる。

臨時財政対策債の交付税措置としては、発行の有無にかかわらず、その元利償還金相当額を後年度基準財政需要額に算入されることとされている。

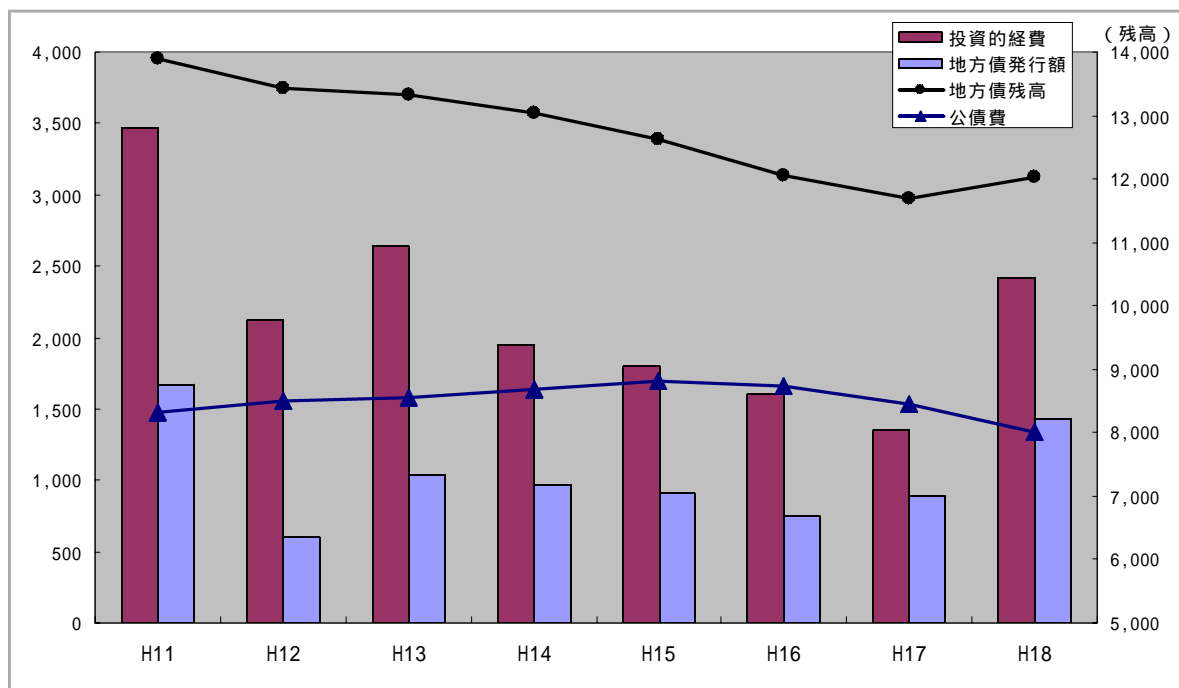
決算に占める地方交付税の割合

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
歳入決算額	10,051	10,500	9,606	9,628	8,963	8,908	9,224
交付税及び臨時財政対策債の合計額	5,046	4,893	4,737	4,636	4,265	4,124	3,944
割合%	50.2	46.6	49.3	48.2	47.6	46.3	42.8

3 地方債現在高の推移

(地方債現在高がピークであった平成11年度からの推移)

(単位：百万円)



区 分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
投資的経費	3,467	2,119	2,640	1,943	1,796	1,607	1,354	2,420
地方債発行額	1,675	603	1,038	970	916	754	885	1,432
うち投資事業分	1,650	576	826	532	388	396	605	1,183
公債費	1,481	1,555	1,578	1,642	1,699	1,655	1,537	1,333
うち元金償還分	988	1,083	1,146	1,241	1,330	1,337	1,254	1,073
地方債残高	13,905	13,426	13,318	13,047	12,633	12,050	11,680	12,040
前年度比較	687	479	108	271	414	583	369	360
H11との比較	-	479	587	858	1,272	1,855	2,225	1,865

繰越明許費及び災害復旧事業を含む。
一時借入金利息を除く。

施設整備事業による地方債残高の状況等（改修事業、公営事業、災害復旧事業を除く）

（施設名及び整備年度）	（起債の額及び区分）	（H18末残高）	（償還終了）
子夢希児童館(H7)	57,800千円(過疎)	3,692千円	H19
海事記念館(S62)	352,700千円(一単)	15,552千円	H20
友遊児童館(H5)	67,000千円(厚生)	10,360千円	H20
厚岸情報館(H6～7)	706,500千円(地総)	12,780千円	H20
きこの菌床センター(H8)	296,500千円(過疎)	54,324千円	H20
心和園(短期入所施設)(H8)	38,700千円(過疎)	7,091千円	H20
デイサービスセンター(H2)	53,700千円(厚生)	16,332千円	H22
役場庁舎(S63)	621,000千円(一単)	240,225千円	H25
カキ種苗センター(H10)	226,200千円(一単)	128,208千円	H25
保健福祉総合センター(H10～11)	671,300千円(地総)	405,002千円	H26
一般廃棄物処理施設(H4～18)	967,200千円(一廃)	744,054千円	H34
町営住宅(S57～H15)	2,458,500千円(公住)	1,713,855千円	H40
小中学校(校舎等)(S59～H18)	1,945,100千円(学校)	1,241,458千円	H43

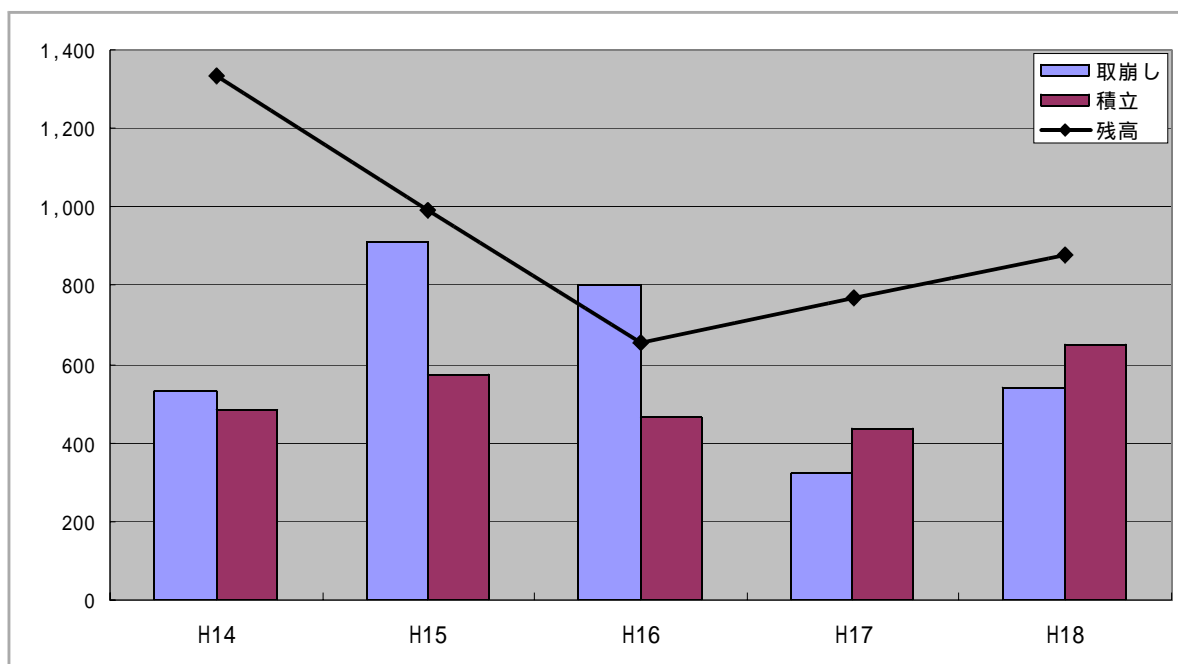
（参考）起債区分ごとの主な交付税措置状況

（起債区分）	（交付税措置）
過疎対策事業	元利償還金の70%
厚生福祉施設整備事業	特別交付税措置(デイサービスのみ)
地域総合整備事業	財政力に応じ30%～55%(特別分のみ)
一般廃棄物処理事業	補助事業分は元利償還金の50%
	単独事業分は元利償還金の30%
学校教育施設等整備事業	補助事業分は元利償還金の70%
	単独事業分は元利償還金の30%

・一般単独事業、公営住宅建設事業は、交付税措置なし

4 積立基金残高の推移

(単位：百万円)



区 分	H14	H15	H16	H17	H18
基金取崩し額	533	912	802	323	542
基金積立金	482	572	465	435	652
基金残高	1,332	992	655	767	877
財政調整基金	386	257	157	335	350
減債基金	410	300	100	200	324
その他特定目的基金	536	435	398	231	203

各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。

5 類似団体との比較

平成18年度普通会計決算における類似団体との比較（決算額構成比の比較）は、下表のとおり。

（単位：％）

区 分		構成比	類似団体	比較
歳入	町税	10.8	15.5	4.7
	地方譲与税	2.3	3.0	0.7
	利子割交付金	0.0	0.0	0.0
	配当割交付金	0.0	0.0	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	0.0	0.0	0.0
	地方消費税交付金	1.4	1.7	0.3
	ゴルフ場利用税交付金	0.0	0.1	0.1
	自動車取得税交付金	0.4	0.6	0.2
	地方特例交付金	0.3	0.3	0.0
	地方交付税	40.2	40.7	0.5
	普通交付税	35.7	37.2	1.5
	特別交付税	4.5	3.5	1.0
	交通安全対策特別交付金	0.0	0.0	0.0
	分担金及び負担金	0.5	1.0	0.5
	使用料及び手数料	5.8	2.7	3.1
	国庫支出金	9.8	7.1	2.7
	道支出金	3.9	7.7	3.8
	財産収入	1.4	0.8	0.6
	寄附金	0.0	0.2	0.2
	繰入金	5.9	3.3	2.6
	繰越金	0.6	2.0	1.4
	諸収入	1.1	2.6	1.5
	地方債	15.5	10.3	5.2
歳出	人件費	18.7	18.8	0.1
	うち職員給	13.4	12.3	1.1
	物件費	13.1	11.0	2.1
	維持補修費	0.6	1.2	0.6
	扶助費	3.0	6.8	3.8
	補助費等	10.2	12.8	2.6
	公債費	14.7	16.2	1.5
	積立金	5.5	2.2	3.3
	貸付金	0.0	1.3	1.3
	繰出金	7.5	9.4	1.9
	普通建設事業費	26.5	18.0	8.5
	補助事業	17.7	7.2	10.5
	単独事業	7.3	9.6	2.3
	災害復旧事業	0.1	2.4	2.3
財政指標	財政力指数	0.24	0.31	0.07
	経常収支比率	89.9	89.8	0.1
	起債制限比率（平均）	13.6	10.9	2.7
	実質公債費比率（平均）	18.9	16.3	2.6
	公債費負担比率	19.4	20.9	1.5

市町村類型
- 0

道内の類似団体
（H18年度）

せたな町
長沼町
栗山町
美瑛町
上富良野町
斜里町
むかわ町
日高町
清水町

【財政指標による評価】
類似団体と比較して財政指標は「公債費負担比率」を除く指標において平均値を上回っている状況にあり、財政力が低く、財政運営の硬直性の高まりを示している。

類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに所属する団体をいう。

6 町立病院における類似病院との比較

H18年度病院事業会計決算における類似病院との経営指標の比較は、下表のとおり。

(単位：%、円)

項目	経営指標	類似病院	比較
経常収支比率	102.4	94.3	8.1
医業収支比率	95.1	81.2	13.9
実質収益対経常費用比率	77.9	75.9	2.0
病床利用率	73.0	68.6	4.4
患者1人当たり入院収入	19,427	20,111	684
患者1人当たり外来収入	7,232	7,641	409
職員給与比率	59.9	64.8	4.9
材料費比率	16.0	23.7	7.7

類似病院とは、全国の自治体病院で、中央病院、厚生病院のそれぞれのベッド数と同規模程度の病院をいう。

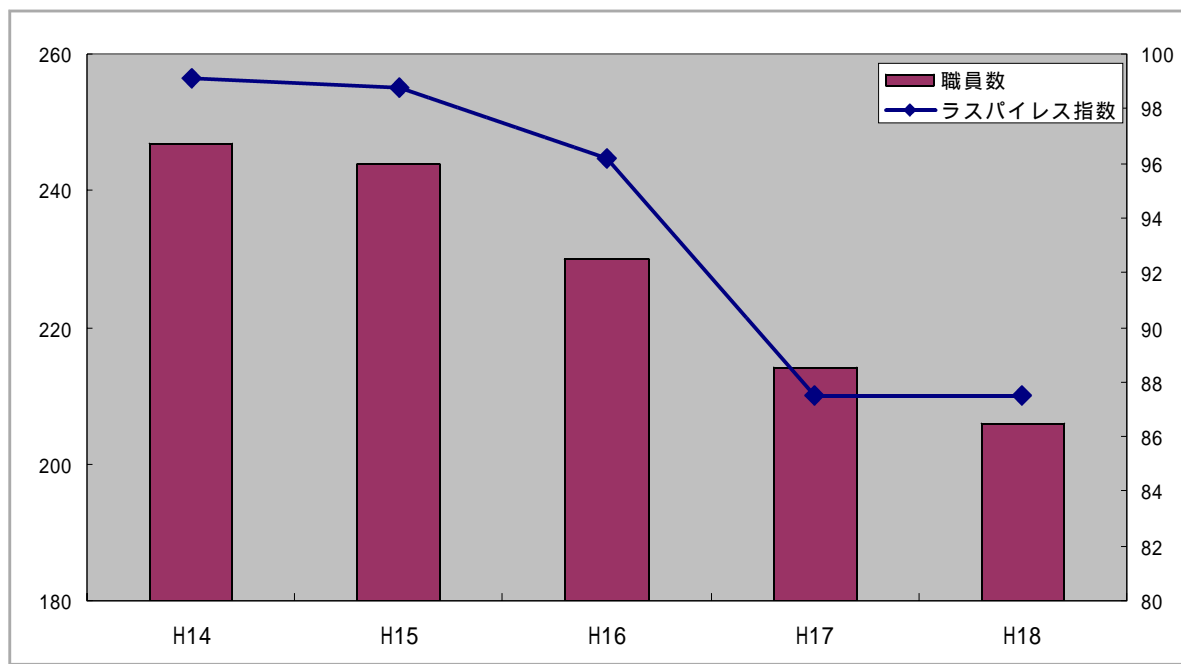
経営指標（財務指標）の算出方法等は33ページを参照。

【経営指標による評価】

経営指標では、類似病院より良好であるといえますが、入院・外来収入では類似病院を下回っている状況となっている。

7 ラスパイレス指数と職員数の状況

(単位：人、%)



区 分	H14	H15	H16	H17	類似団体	H18
ラスパイレス指数 (%)	99.1	98.8	96.2	87.5	92.7	87.5
職員数	247	244	230	214	135.06	206
一般職員	214	210	199	185	130.29	180
うち技能労務職員	29	27	25	23	10.23	20
(人口千人当たり)	17.3	17.2	16.4	15.8	11.36	15.6
教育公務員	2	2	2	2	2.97	2
臨時職員	31	32	29	27	1.8	24

各項目ごとで四捨五入しているため合計額とは一致しない。

「類似団体」の数値は、H17決算の数値。

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数で、地方公共団体の一般行政職員の学歴別、経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出します。(基準点は100%)

Ⅲ 行財政改革の取組経過

1 財政運営基本方針等の策定

平成12年度に施行された地方分権一括法、さらには、平成13年度からの「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（骨太の方針）」による地方自治の方向転換を受けるかたちで「厚岸町財政運営基本方針」を策定するとともに、平成13年、市町村合併を推進するための新合併特例法の成立を受けて近隣町村との合併によるまちづくりを協議・検討してきたが、合併によるまちづくりを見いだせない状況となったことことから、自立によるまちづくりに対する今後の行財政改革やその方向性を示した「厚岸町財政自立シミュレーション」を策定し、今日に至っている。

各方針等の策定状況等

第1次厚岸町財政運営基本方針（計画期間：平成14～16年度）

平成14年2月策定

第2次厚岸町財政運営基本方針（計画期間：平成16～20年度）

平成16年3月策定

厚岸町財政自立シミュレーション（計画期間：平成17～36年度）

平成17年4月策定

財政運営基本方針による財政改革プログラムの財源捻出状況

< 第1次財政改革プログラム財源捻出状況 >

（単位：百万円）

項 目	H14	H15	H16
事務事業別予算の導入			
枠配当各課予算編成の導入	59	119	132
団体運営補助金の一律削減	(注)	(注)	6
町有財産処分	14	15	11
職員住宅貸家料の見直し			0
特定目的基金の改訂	60	-	7
ペイオフマニュアル作成点検			
管理職・特別職手当削減	3	3	8
超過勤務手当の枠配分化	31	25	32
非常勤特別職町内日当廃止	1	1	1
公営企業補助の法的基準実施	85	91	93
奔渡保育所の統合	-	11	11
短期入所施設の効率的運営	10	11	10
施設維持管理調査の実施			
新規単独事業厳選			
投資的経費充当一般財源抑制	46	26	45
地方債発行額の抑制			
財政情報冊子の発行配布			
広報あつけしでの町民周知			
バランスシートの作成・公表			

(注) 「団体運営補助金の一律削減」のH14及びH15の財源捻出額は「枠配当各課予算編成の導入」に含む。

各年度の財源捻出額は、H13年度（改革前）との対比。

財源捻出額が明示できない改革項目は「 」で表記。

ゼロ「0」については、数値はあるが表示単位で四捨五入により「0」となったもの。

< 第2次財政改革プログラム財源捻出状況 >

(単位：百万円)

項 目	H16	H17	H18
固定資産税・都市計画税の税率の見直し	-	-	-
税金の滞納解消の強力推進	4	2	7
税外収入の滞納解消の強力推進	1	0	0
下水道負担金の滞納解消の強力推進			
町道認定路線の拡大			
住民票関係手数料の見直し	1	1	1
火葬場使用料の見直し	1	1	1
貸地料の見直し	0	1	1
石材売払料金の見直し	-	-	-
町営住宅使用料の見直し	-	-	-
ごみ処理手数料の見直し	14	13	13
し尿処理手数料の見直し	6	6	6
農業水道料金の見直し	10	10	11
町営牧場使用料の見直し(財革追加事項)	-	-	24
私道除雪費の徴収	0	-	-
パークゴルフ場の有料化	3	2	2
町有財産の処分	-	16	3
厚岸町森林組合出資金の回収	7	1	-
職員住宅料の見直し	0	0	0
職員住宅入居資格の見直し			
教員住宅料の見直し			
総合体育館建設基金の廃止	7	-	-
土地開発基金の廃止	-	153	-
人件費の抑制	86	407	484
臨時職員(一般職)の賃金見直し			
福祉バス運行委託の見直し	5	5	5
高齢者バス乗車券助成の見直し			
外出支援サービスの見直し	1	1	-
敬老年金の見直し(長寿祝金)	8	9	9
福祉灯油購入助成の見直し	-	-	-
心和園・デイサービスセンター給食業務の民間委託	20	20	27
保健福祉総合センター禁煙化	0	0	0
医療費の軽減策の励行			
役場庁舎禁煙化	0	0	0
へき地保育所の廃止	-	2	2
学校施設の将来的配置構想の確立			
水道事業会計の経営健全化(繰出金ベース)	1	8	4
下水道特別会計の健全化(繰出金ベース)	9	76	31
きのこ菌床センター事業特別会計を一般会計へ	-	1	1
国民健康保険税の見直し(繰出金ベース)	43	44	52
簡易水道料金の見直し(繰出金ベース)	2	5	7
土地開発公社の解散	-	7	-
酪農ふれあい館管理経費の縮減	2	2	2
床潭漁村センター管理経費の縮減	0	0	0

(単位：百万円)

項 目	H16	H17	H18
ごみ処理手数料の徴収委託の見直し	2	3	3
観光パンフレット作成経費負担の見直し	-	-	-
愛冠野営場管理経費の見直し	1	1	1
情報館図書購入費の縮減	1	3	4
施設運営等審議会の廃止・統合	0	0	0
選挙投開票事務従事者報酬の見直し			
地区集会所等の管理委託の見直し	0	0	0
生活改善センター管理運営委託の見直し	0	1	0
漁村環境改善総合センター管理経費の見直し	1	1	1
公用車管理運行経費の見直し			
木工センター管理経費の見直し	2	3	3
子野日公園サカサカ・健康の森管理経費の見直し	2	2	2
役場庁舎夜警員体制の見直し	4	4	5
研修会等懇親会費の公費負担の見直し			
DTP化による広報印刷費の縮減	1	1	1
地区集会所等の管理経費の見直し	0	0	0
観光施設の草刈り委託の見直し	0	0	0
役場庁舎清掃業務の見直し	1	2	2
公衆浴場送迎バス運行の見直し	0	0	1
観光サービスセンター管理経費の見直し	0	0	0
保守点検等業務の一元化による縮減	6	7	6
湖南地区出張所の社会福祉センター借上料の見直し	1	1	1
情報館分館の社会福祉センター借上料の見直し	1	1	1
総合行政情報システム経費の縮減	5	12	19
法定外施設保守点検の見直し	0	0	0
行政評価による経費削減(負担金)	6	10	11
行政評価による経費削減(補助金)	-	16	19
スポーツ少年団障害保険の公費負担の見直し	0	0	0
公有林整備事業債の低利借換え	15	13	14
経常経費一般財源枠配当の削減	13	351	383
投資的経費充当一般財源の削減	1	74	163

各年度の財源捻出額は、H15年度との対比。
財源捻出額が明示できない改革項目は「」で表記。
ゼロ「0」については、数値はあるが表示単位で四捨五入により「0」となったもの。
表記は財政負担増となったもの。

< 財源捻出目標額と実績額 >

	H14	H15	H16	H17	H18
第1次 財源捻出目標額	300	300	300	-	-
第1次 財源捻出額	309	302	356	-	-
第2次 財源捻出目標額 ^(注)	-	-	196	749	890
第2次 財源捻出額	-	-	265	1,286	1,322
財源捻出目標額(1次2次の合計)	300	300	496	749	890
財源捻出額合計(1次2次の合計)	309	302	621	1,286	1,322

(注) 第2次財源捻出目標額のH17・H18年度には、第1次財源捻出目標額の3億円を含む。

IV 財政推計と決算との比較

財政自立シミュレーションにおいて平成17年度から20年度までは「短期集中対策期間」と位置付け、この期間における町財政の収支均衡を図るべく行財政改革の取組を盛り込んだ財政推計表を作成したところである。

シミュレーション策定時点の財政推計「表5」と決算との比較は下表のとおり。

「表5」～新たな行財政改革を実施した場合の財政推計

(単位：百万円)

区 分			H16	H17	H18	H19 (決算見込)
歳 入	町 税	推計	1,020	1,021	993	987
		決算	1,031	1,028	992	1,070
		比較	11	7	1	83
	その他自主財源	推計	1,673	1,144	938	876
		決算	1,675	1,769	1,406	1,403
		比較	2	625	468	527
	地方交付税	推計	3,923	3,677	3,346	3,309
		決算	3,923	3,858	3,705	3,683
		比較	0	181	359	374
	町 債	推計	874	630	926	869
		決算	754	885	1,432	744
		比較	120	255	506	125
	国・道支出金	推計	1,140	971	1,076	1,046
		決算	1,182	959	1,251	1,169
		比較	42	12	175	123
	その他依存財源	推計	369	400	400	400
		決算	399	408	438	332
		比較	30	8	38	68
	歳入合計	推計	8,998	7,842	7,678	7,488
		決算	8,963	8,908	9,224	8,400
		比較	35	1,066	1,546	912
その他自主財源のうち 基金からの繰入金		推計	802	323	50	0
		決算	802	323	542	597
		比較	0	0	492	597

(単位：百万円)

区 分			H16	H17	H18	H19 (決算見込)
歳 出	人件費	推計	2,074	1,806	1,748	1,785
		決算	2,071	1,788	1,701	1,737
		比較	3	18	47	48
扶助費	推計	307	290	281	280	
	決算	300	271	270	289	
	比較	7	19	11	9	
公債費	推計	1,828	1,555	1,332	1,300	
	決算	1,655	1,539	1,337	1,307	
	比較	173	16	5	7	
物件費	推計	1,276	1,178	1,119	1,091	
	決算	1,276	1,223	1,190	1,226	
	比較	0	45	71	135	
維持補修費	推計	104	76	76	76	
	決算	70	65	54	64	
	比較	34	11	22	12	
補助費等	推計	839	814	810	796	
	決算	834	1,022	929	958	
	比較	5	208	119	162	
繰出金	推計	710	556	611	623	
	決算	688	655	685	682	
	比較	22	99	74	59	
積立金	推計	315	210	0	0	
	決算	315	335	502	523	
	比較	0	125	502	523	
貸付金	推計	0	0	0	0	
	決算	0	450	0	0	
	比較	0	450	0	0	
投資的経費	推計	1,537	1,335	1,660	1,537	
	決算	1,607	1,354	2,420	1,429	
	比較	70	19	760	108	
歳出合計	推計	8,991	7,819	7,638	7,488	
	決算	8,817	8,701	9,088	8,214	
	比較	174	882	1,450	726	
収 支 額	推計	7	23	40	0	
	決算	146	207	136	186	
	比較	139	184	96	186	

項目ごとに四捨五入しているので合計額は一致しない。

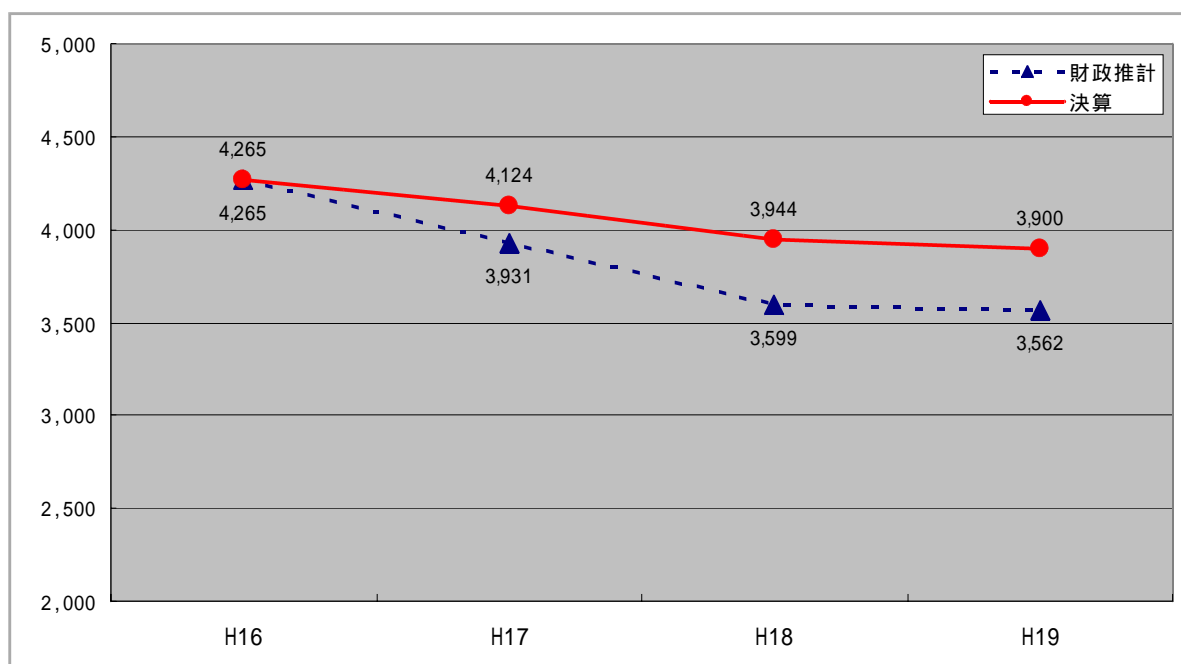
H18年度には繰越明許費を含む。

H19年度はH20年3月末現在における決算見込額。

<シミュレーション「表5」と決算との比較>

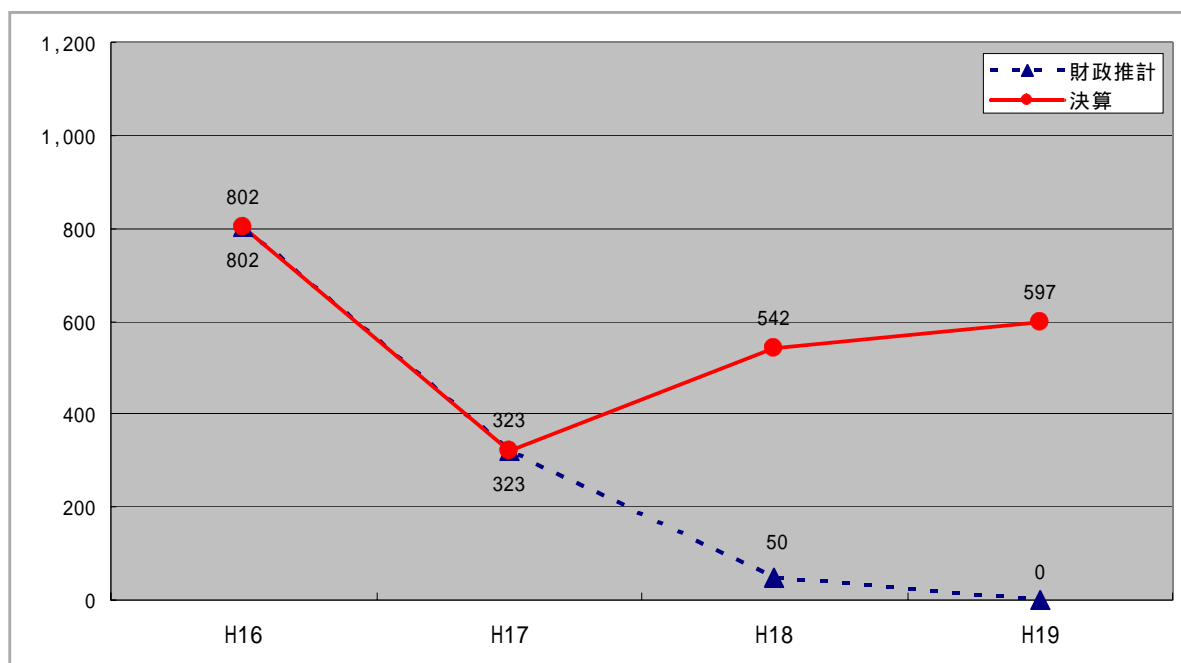
地方交付税（臨時財政対策債を含む）の比較

（単位：百万円）



基金繰入金の比較

（単位：百万円）



V 財政収支見通し

1 新たな行財政改革を行わない場合の財政収支見通し

国の地方財政対策の結果を基に、現時点で見込み得る町の財政状況を踏まえて、これまで行ってきた行財政改革を維持し、平成20年度以降、新たな行財政改革を行わないと仮定した場合の今後5ヶ年の財政収支見通しは次のとおりとなっている。

なお、平成21年度以降の人件費改革（退職者不補充、給与独自削減）は実施しないものとしております。

また、毎年度の国の地方財政対策などにより地方の財政運営は大きく変動が伴うものとなりますが、これらの内容は折り込んでおりません。

(1) 普通会計

(単位：百万円)

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入	町 税	1,070	1,070	1,050	1,055	1,061	1,034
	その他自主財源 (うち繰入金)	1,403 (597)	1,431 (627)	1,424 (617)	1,023 (235)	914 (37)	779 (37)
	地方交付税	3,683	3,556	3,533	3,469	3,450	3,467
	町 債	744	541	966	508	517	508
	国・道支出金	1,169	1,006	1,053	1,018	1,018	1,018
	その他依存財源	332	320	320	318	318	318
	歳入合計	8,400	7,922	8,345	7,391	7,277	7,124
	歳出	人件費	1,737	1,631	1,753	1,729	1,712
扶助費	289	308	308	308	308	308	
公債費	1,307	1,256	1,191	1,210	1,191	1,190	
物件費	1,226	1,251	1,249	1,245	1,249	1,245	
維持補修費	64	66	66	67	67	67	
補助費等	958	1,031	1,099	1,108	1,116	1,106	
繰出金	682	613	807	831	842	852	
積立金	523	393	(37)	(37)	(37)	(37)	
投資及び出資金・貸付金		1					
投資的経費	1,429	1,371	1,872	1,221	1,221	1,221	
歳出合計	8,214	7,922	8,345	7,717	7,705	7,671	
収 支 額		186	0	0	327	427	547
積立基金残高		882	815	235	37	37	37
地方債残高		11,733	11,259	11,258	10,773	10,303	9,813
財政指標	財政力指数(平均) (%)	0.244	0.248	0.248	0.249	0.251	0.252
	経常収支比率	88.0	88.1	95.0	96.7	101.8	102.4
	起債制限比率(平均)	12.3	11.7	11.7	11.8	11.8	11.9
	公債費負担比率	18.6	18.4	18.1	18.8	19.0	19.1
	<再生判断比率>						
	実質収支(赤字)比率	4.0	0.8	0.8	6.5	8.8	11.5
	連結実質収支(赤字)比率	4.1	1.1	1.2	5.4	7.0	8.8
実質公債費比率(平均)	17.6	17.1	16.6	16.6	16.5	16.6	

各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。

H19年度はH20年3月末現在における決算見込額。

積立金の()数値は、剰余金積立を示す。

財政指標の算出方法等は、31ページを参照。

(2) 特別会計

(単位：百万円)

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24
国民健康保険 特別会計	歳入	1,826	1,615	1,612	1,613	1,614	1,616
	(繰入金)	264	157	155	155	156	157
	歳出	1,826	1,678	1,674	1,675	1,676	1,678
	収支	0	64	62	62	62	62
簡易水道事業 特別会計	歳入	72	51	50	53	53	50
	(繰入金)	19	9	9	11	11	9
	歳出	72	51	50	53	53	50
	収支	0	0	0	0	0	0
老人保健特別会計	歳入	1,101	147	6	6	6	-
	(繰入金)	103	13	1	1	1	-
	歳出	1,101	147	6	6	6	-
	収支	0	0	0	0	0	-
下水道事業 特別会計	歳入	607	606	795	666	580	592
	(繰入金)	161	244	360	385	394	405
	歳出	607	606	795	666	580	592
	収支	0	0	0	0	0	0
介護保険特別会計	歳入	830	796	872	872	873	873
	(繰入金)	130	125	202	202	203	203
	歳出	830	796	872	872	873	873
	収支	0	0	0	0	0	0
介護サービス事業 特別会計	歳入	286	310	327	407	408	408
	(繰入金)	5	34	51	46	46	47
	歳出	286	310	327	407	408	408
	収支	0	0	0	0	0	0
後期高齢者医療 特別会計	歳入	-	114	116	117	118	119
	(繰入金)	-	30	31	31	31	32
	歳出	-	114	116	117	118	119
	収支	-	0	0	0	0	0

各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。
「(繰入金)」は歳入のうち一般会計繰入金を示す。
H19年度はH20年3月末現在における決算見込額。

(3) 企業会計

(単位：百万円)

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
水道事業会計	収支状況等	総収益	237	230	224	225	221	220
		総支出	234	255	253	257	259	260
		純利益	3	25	29	31	37	40
		繰入金	0	7	1	4	1	1
		企業債残高	1,348	1,340	1,331	1,305	1,283	1,263
	経営指標	流動資産	307	295	291	280	263	253
		流動負債	8	3	4	4	3	4
		資金不足	299	291	287	275	260	249
		経常収支比率	(%) 101.2	(%) 90.2	(%) 88.5	(%) 87.5	(%) 85.3	(%) 84.6
		資本費	111.1	124.8	132.8	135.1	137.2	139.4
		充足率	101.7	98.8	96.2	94.7	93.8	92.5
		有収率	73.1	74.1	75.7	78.0	80.4	82.7
	病院事業会計	収支状況等	総収益	1,341	1,331	1,315	1,335	1,333
総支出			1,278	1,307	1,333	1,358	1,337	1,343
純利益			63	24	18	23	4	10
繰入金			429	404	411	421	411	411
企業債残高			2,148	2,054	1,956	1,855	1,750	1,641
経営指標		流動資産	238	205	205	205	205	205
		流動負債	531	452	446	400	353	306
		資金不足	293	247	241	195	148	101
		経常収支比率	(%) 104.9	(%) 101.8	(%) 98.6	(%) 98.3	(%) 99.7	(%) 99.3
		不良債務比率	25.5	18.1	17.6	13.7	9.7	5.7
		病床利用率	70.5	71.0	71.0	72.0	72.0	72.0
		職員給与比率	60.1	65.7	65.7	65.9	65.9	65.9

収支状況は、損益計算書に基づく。

各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。

「繰入金」は、一般会計からの負担金・補助金を示す。

「資金不足」の表示は資金剰余（超過）を示す。

H19年度はH20年3月末現在における決算見込額。

経営指標（財政指標）の算出方法等は、33ページを参照。

VI 財政健全化への取組

厚岸町財政自立シミュレーションでは、中長期的な観点から様々な行財政改革事項を掲げ、これらの推進により当該年度での収支不足を解消し、盤石な財政基盤を築くこととしているところである。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、厚岸町のすべての会計において財政健全化への取組が必要であり、加えて、この法律に基づく「健全化判断比率」の適正化も求められることから、この比率の適正化・健全化に努めなければならないところである。

以下に掲げる行財政改革への取組内容は、これまでの取組経過等を考慮し、このシミュレーションを引き継ぐことを基本としつつ、今後の行財政改革の一つの方向性及び財政健全化への取組として示すものである。

1 基本理念

(1) 役場改革の推進

町職員の資質の向上を図り、町民の視点に立った「スリムな組織体制」を目指すと同時に歳出で大きなウエイトを占める人件費の抜本的見直し、行政コストの削減と業務の効率化、町民サービスの向上を図る。

- ・地方分権時代に即応した町の役割の明確化
- ・簡素で効率的な役場組織

(2) 官から民への展開

行政のあらゆる分野において、民間活力の導入やアウトソーシングを図り、民間事業を誘発する。

- ・行政サービスの民間資本の導入
- ・指定管理者制度による公共施設の管理体制へ

(3) 町民協働のまちづくり

町民との協働のまちづくりを推進するため、各種情報の提供を積極的に行うとともに町民サービスのあり方の見直しと町民自らが事務事業に参画実施する取組、「あれも、これも」から「あれか、これか」の取捨選択した協働のまちづくりの展開を図る。

- ・町民サービス内容の総点検と見直し
(現状と最低限必要なサービスを見つめ直す意識形成)
- ・町民による行政サービス事務事業の受入体制の構築
(個人、団体、地域、企業で自主的に担う意識形成)
- ・行政サービスの受益と負担のあり方の明確化
(行政サービスは無料でないという意識形成)
- ・町民による事業執行の取捨選択
(「あれも、これも」から「あれか、これか」という意識形成)

2 行財政改革への具体的内容

(1) 歳入確保の取組

自主財源の根幹をなす町税の確保に努めるとともに、利用者負担の原則に立った使用料及び手数料の見直し及び徴収を行う。また、財産収入や諸収入等についても積極的な確保に努める。

町税等収入の確保及び税率の見直し

- ・町税の徴収率向上
- ・固定資産税、軽自動車税、都市計画税の税率の見直し

分担金、負担金、使用料及び手数料の見直し

社会経済情勢の変化や地域諸情勢を考慮した上で、見直しを行う。

- ・保育料の見直し
- ・行政財産使用料の見直し

財産収入の確保

土地や建物などの遊休資産について、年次的な売却計画を立てて、収入確保を図る。また、生産物売払収入は、市場形成の状況を勘案して、適時料金改定を検討する。

- ・町有地、町有建物の売払
- ・生産物売払収入の見直し（しいたけ菌床、カキ種苗）

(2) 歳出削減の取組

人件費

ア 給与の見直し

人事院勧告の尊重を基本としつつ、特別職を含む全職員の給与等の抑制と各種手当見直しを行う。

- ・給与基本給の一律カット
- ・各種手当の見直し

イ 職員定数の見直し

世代構成・人材育成と雇用確保の観点から新規採用者は最低限にとどめる。

- ・退職者の完全補充はしない

ウ 組織機構の見直し

団塊世代の大量退職期を迎え、スリムにして簡素な組織を目指し、全部局や外部職場を含めた、小規模な基礎自治体としてふさわしい抜本的な組織機構の見直しを行う。

- ・湖南地区出張所、上尾幌駐在所のあり方検討

投資的経費

より効果的、重点的な社会資本整備の推進に努め、継続実施の投資的経費の縮減、維持補修を除く新規町単独事業を厳選するとともに、町債発行の抑制を図る。

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金や釧路産炭地域活性化事業費補助金を柔軟に活用し、緩急をつけた社会資本の整備を図る。

施設等維持管理経費

ア 管理コスト引き下げ

地区集会所等の施設管理については、指定管理者制度の導入等により、協働のまちづくりを推進する実践として、地域の利用は地域で管理運営するシステムへの切り替えを進め、利用者負担の原則に立った管理コスト引き下げを行う。

イ 施設管理体制の見直し

施設の管理維持に係る非常勤職員及び臨時職員については、業務内容について費用対効果を含めた評価を行い、必要最小限の任用により見直しを図る。

- ・直営施設の管理運営（体制）の見直し
- ・民間委託による施設管理の検討

ウ 施設管理及び統廃合の検討

老朽化した施設の維持管理については、その施設の利用及び設置目的を適宜見直し、廃止を含めた検討を行う。

- ・真竜保育所、宮園保育所の統合
- ・海事記念館、太田屯田開拓記念館、郷土館のあり方検討
- ・情報館分館のあり方検討

特別会計等への繰出金、負担金、補助金の見直し

特別会計及び企業会計への繰り出しについては、各会計における繰出基準に基づき一般会計からの繰出金・負担金を原則とするとともに、経営改善に努める。

ア 国民健康保険特別会計

- ・国民健康保険税率の見直し
- ・国民健康保険税の徴収率向上
- ・保健、医療との連携による医療費抑制
（健康保持・増進事業の充実、検診事業の拡充）

イ 簡易水道、下水道事業特別会計

- ・水道料金、下水道料金の見直し
- ・水道料金、下水道料金の収納率向上
- ・下水道受益者負担金の滞納整理の推進
- ・有収率の向上
- ・水洗化の普及促進

ウ 介護サービス事業特別会計

- ・心和園、デイサービスセンターの民間委託可能性の検討

エ 釧路東部消防組合（厚岸消防署）社会福祉協議会への負担金・補助金

- ・組織独自による行財政改革の推進

広域行政及び市町村合併の検討

道州制や道内分権（地方主権）の推進による事務・権限移譲が進められ、これらに伴う執行権限や事務の増大する中で、基礎自治体の使命と責任を果たしていくためのまちのあり方について広域行政及び市町村合併という視点で調査研究を進める。

- ・国民健康保険、介護保険の広域連合化
- ・ごみ処理の広域連合化
- ・学校給食センター運営の広域化
- ・その他広域行政に向けた調査、検討

Ⅶ 企業会計における財政健全化への取組

1 水道事業

水道事業会計はこれまで健全経営を図ってきたところであるが、人口減や少子高齢化など社会経済情勢の変化に伴い収入の減少が見込まれる一方、老朽施設の更新に加え、災害に強い施設整備や水道水の更なる安全性向上対策など、新たな課題への対応が求められており、このままでは収支の均衡を保つのは困難な状況にある。

このような中で、今後見込まれる老朽化した浄水場や配水池等の施設更新、さらには災害に備えた施設整備等を行っていくには、引き続き人件費をはじめとする内部経費の削減に努めるとともに、必要な財源を適切に確保し、将来にわたって安全な水を安定的に供給していくための料金体系の見直しを行い、経営の健全化を図る。

(1) 行財政改革への具体的取組（継続実施を含む）

- ・水道料金の見直し
- ・水道料金の収納率向上
- ・有収率向上のための漏水調査継続実施
- ・給与基本給の一律カット
- ・企業職員定数の見直し

2 病院事業

平成12年度までは一般会計における地方交付税が増加傾向であったことなどにより病院事業会計単独での収支不足額を全額補てんする一般会計からの繰入金により辛うじて収支均衡を図ってきたところである。

しかし、今日の病院事業を取り巻く環境は、国の医療費抑制策の実施の下での診療報酬や薬価の引き下げと介護・療養病床における単価区分の細分化による実質的な引き下げなどにより病院経営を圧迫させる状況となり、多額の不良債務を抱える状況となっている。

今後においては、病院内部における歳入確保、歳出削減のための行財政改革を推進し、計画的に不良債務の解消を図るとともに、地域医療確保の観点から関係する機関との連携等により医師等の確保に努める。

(1) 行財政改革への具体的取組（継続実施を含む）

歳入確保関連

- ・診療科存続のための医師確保
- ・専門科の診療応援体制確保
- ・病棟基準看護の見直し
- ・各種証明手数料の見直し
- ・公立病院特例債の発行

歳出削減関連

- ・給与基本給の一律カット
- ・企業職員定数の見直し
- ・薬品費や診療材料費の削減
- ・病棟看護補助者体制の見直し

その他

- ・地方公営企業法の全部適用の検討
- ・新患者専門枠の新設による待ち時間短縮
- ・リハビリテーション医療の充実
- ・健康診断業務の充実

財政健全化実施後の財政収支見通し

1 普通会計

推計に当たっての基本的な考え方は、新たに町民負担増となる改革事項は極力折り込まず、内部改革を中心とした行財政改革による財源捻出を図ることを基本としている。

< 歳入 >

・町税

人口減を想定し、各税目毎に推計。ただし、税率改正については、見込んでいない。

・地方交付税

近年の地方財政対策の動向を考慮するものとし、基準財政需要額に算入される公債費など町独自の増減要素を考慮し推計。

なお、今後見込まれる交付税改革事項は見込んでいない。

・国、道支出金

投資的経費に係る補助負担金（特定防衛施設周辺整備調整交付金を含む。）は第9次3ヶ年実施計画ベースにより推計し、経常経費に係る補助負担金はゼロベースによる。

・町債

臨時財政対策債は制度維持するものとして推計し、投資的経費に係る町債は第9次3ヶ年実施計画ベースにより推計し、適債事業の充当残分には行政改革等推進債を発行するものとして推計。

・その他

釧路産炭地域活性化事業費補助金については、第9次3ヶ年実施計画ベースにより推計。

< 歳出 >

・人件費

平成21年度以降は、以下の事項により推計。

・給与一律カット～ 7.5%

・退職者補充～ 補充率50%

・公債費

第9次3ヶ年実施計画ベースでの町債発行として推計。

（臨時財政対策債、行政改革等推進債の償還金を含む。）

・補助費等

病院事業負担金、東部消防組合負担金及び社会福祉協議会補助金は、人件費カットを継続（率は一般会計に準じる。）するものとして推計。

・繰出金

各特別会計ごとの行財政改革実施を考慮し、繰り出しする。

なお、人件費については一般会計に準じて推計。

・投資的経費

第9次3ヶ年実施計画ベースにより推計し、災害復旧事業は見込んでいない。

2 特別会計

これまで実施してきた内部経費を中心とした行財政改革は継続実施することを基本としている。

< 歳入 >

- ・国民健康保険税は、徴収率向上を図るものとして推計。
- ・公共下水道受益者負担金は、収納率向上を図るものとして推計。
- ・水道料金（簡易水道、農業水道）は、平成22年度に料金改定（改定率等は水道事業会計に準じる。）するものとして推計。
- ・一般会計からの繰入金

基本的には国民健康保険特別会計を除き、収支均衡を図るものとして推計。

国民健康保険特別会計への繰入にあっては、その主要財源である「国民健康保険税」の徴収率向上、滞納繰越額の解消が最優先として取り組むことが必要であるため財源不足額をすべて補てんする一般会計からの繰入はしないものとしている。

< 歳出 >

- ・人件費
平成21年度以降は、給与一律カット（率は一般会計に準じる。）するものとして推計。
- ・投資的経費
第9次3ヶ年実施計画ベースにより推計し、災害復旧事業は見込んでいない。

3 企業会計

これまで実施してきた内部経費を中心とした行財政改革は継続実施することを基本としている。

< 歳入 >

（水道事業会計）

- ・水道料金は、平成22年度に料金改定するものとして推計。

（病院事業会計）

- ・平成20年度「公立病院特例債」を発行するものとして推計。
- ・一般会計からの繰入金は、収支均衡を図るものとして推計。

なお、公立病院特例債にかかる企業債償還金は、その同額を一般会計から繰り入れするものとして推計。

< 歳出 >

- ・人件費
平成21年度以降は、給与一律カット（率は一般会計に準じる。）するものとして推計。

(1) 普通会計

(単位：百万円)

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入	町 税	1,070	1,083	1,064	1,069	1,074	1,048
	その他自主財源 (うち繰入金)	1,403 (597)	1,433 (627)	1,112 (301)	1,042 (252)	1,011 (132)	991 (246)
	地方交付税	3,683	3,556	3,533	3,469	3,450	3,467
	町 債	744	591	1,016	558	567	558
	国・道支出金	1,169	1,006	1,053	1,018	1,018	1,018
	その他依存財源	332	320	320	318	318	318
	歳入合計	8,400	7,988	8,097	7,474	7,438	7,399
歳出	人件費	1,737	1,631	1,639	1,605	1,582	1,543
	扶助費	289	308	308	308	308	308
	公債費	1,307	1,256	1,192	1,212	1,200	1,207
	物件費	1,226	1,251	1,249	1,245	1,249	1,245
	維持補修費	64	66	66	67	67	67
	補助費等	958	1,030	1,066	1,085	1,076	1,072
	繰出金	682	612	705	732	735	737
	積立金	523	460	(37)	(37)	(37)	(37)
	投資及び出資金・貸付金		1				
	投資的経費	1,429	1,371	1,872	1,221	1,221	1,221
歳出合計	8,214	7,988	8,097	7,474	7,438	7,399	
収 支 額		186	0	0	0	0	0
積立基金残高		882	882	618	403	308	99
地方債残高		11,733	11,309	11,358	10,923	10,497	10,044
財政指標	財政力指数(平均) (%)	0.244	0.248	0.248	0.249	0.251	0.252
	経常収支比率	88.0	88.1	88.2	88.1	87.7	87.2
	起債制限比率(平均)	12.3	11.7	11.7	11.8	11.9	12.1
	公債費負担比率	18.6	18.2	18.0	18.4	18.5	18.5
	<再生判断比率>						
	実質収支(赤字)比率	4.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
	連結実質収支(赤字)比率	4.1	7.9	9.5	10.4	11.1	11.7
実質公債費比率(平均)	17.6	17.1	16.5	16.6	16.6	16.8	

各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。

H19年度はH20年3月末現在における決算見込額。

積立金の()数値は、剰余金積立を示す。

財政指標の算出方法等は、31ページを参照。

(2) 特別会計

(単位：百万円)

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24
国民健康保険 特別会計	歳入	1,826	1,622	1,624	1,625	1,626	1,627
	(繰入金)	264	157	155	155	156	157
	歳出	1,826	1,678	1,672	1,673	1,674	1,675
	収支	0	57	48	48	48	48
簡易水道事業 特別会計	歳入	72	51	49	52	51	49
	(繰入金)	19	9	7	6	5	3
	歳出	72	51	49	52	51	49
	収支	0	0	0	0	0	0
老人保健特別会計	歳入	1,101	147	6	6	6	-
	(繰入金)	103	13	1	1	1	-
	歳出	1,101	147	6	6	6	-
	収支	0	0	0	0	0	-
下水道事業 特別会計	歳入	607	606	715	747	748	751
	(繰入金)	161	243	341	375	376	380
	歳出	607	606	715	747	748	751
	収支	0	0	0	0	0	0
介護保険特別会計	歳入	830	796	868	868	869	869
	(繰入金)	130	125	134	134	135	135
	歳出	830	796	868	868	869	869
	収支	0	0	0	0	0	0
介護サービス事業 特別会計	歳入	286	310	313	361	392	392
	(繰入金)	5	34	36	30	30	31
	歳出	286	310	313	361	392	392
	収支	0	0	0	0	0	0
後期高齢者医療 特別会計	歳入	-	114	116	117	118	119
	(繰入金)	-	30	31	31	31	32
	歳出	-	114	116	117	118	119
	収支	-	0	0	0	0	0

各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。
「(繰入金)」は歳入のうち一般会計繰入金を示す。
H19年度はH20年3月末現在における決算見込額。

(3) 企業会計

(単位：百万円)

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
水道事業会計	収支状況等	総収益	237	230	224	264	260	259
		総支出	234	255	253	257	257	258
		純利益	3	25	29	7	4	1
		繰入金	0	0	0	0	0	0
		企業債残高	1,348	1,340	1,331	1,305	1,283	1,263
	経営指標	流動資産	307	295	291	316	332	351
		流動負債	8	3	4	6	4	5
		資金不足	299	291	287	310	328	347
		経常収支比率	(%) 101.2	(%) 90.2	(%) 88.5	(%) 102.7	(%) 101.2	(%) 100.4
		資本費	111.1	124.8	132.8	135.1	137.2	139.4
		充足率	101.0	98.8	96.2	108.9	107.9	106.4
		有収率	73.1	74.1	75.7	78.0	80.4	82.7
	病院事業会計	収支状況等	総収益	1,341	1,331	1,315	1,335	1,333
総支出			1,278	1,307	1,289	1,314	1,293	1,299
純利益			63	24	26	21	40	34
繰入金			429	404	432	445	416	422
企業債残高			2,148	2,344	2,205	2,163	2,122	2,081
経営指標		流動資産	238	528	581	644	660	670
		流動負債	531	442	430	481	485	489
		資金不足	293	86	151	163	175	181
		経常収支比率	(%) 104.9	(%) 101.8	(%) 102.0	(%) 101.6	(%) 103.1	(%) 102.6
		不良債務比率	25.5	-	-	-	-	-
		病床利用率	70.5	71.0	71.0	72.0	72.0	72.0
		職員給与比率	60.1	61.7	61.7	62.1	62.1	62.1

収支状況は、損益計算書に基づく。

各項目ごとに四捨五入しているため合計額とは一致しない。

「繰入金」は、一般会計からの負担金・補助金を示す。

H19年度はH20年3月末現在における決算見込額。

「資金不足」の表示は資金剰余（超過）を示す。

経営分析（財政指標）の算出方法等は、33ページを参照。

財政指標の算出方法等

財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。

この数値が1を超える場合は普通交付税の不交付団体となり、また、1に近いほど財源に余裕があるということになります。

$$\text{計算式} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

経常収支比率

経常的一般財源（町税や普通交付税など）の総額に対する経常的経費（人件費、公債費、扶助費など）に充てた一般財源の割合をいいます。その数値が低いほど、収支に余裕があることになり投資的な事業などに財源を使うことができます。

一般的に75%以下が望ましいとされています。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{経常一般財源支出額}}{\text{経常一般財源収入額} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

起債制限比率（3ヶ年平均）

公債費から交付税措置された額を控除した額の標準的な一般財源等に占める割合をいいます。

過去3年間の平均でその比率が14%を超えると危険な状態と判断され、20%を超えると地方債の発行が制限されます。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\begin{array}{l} \text{元利償還充当一般財源（繰上償還除く）} \\ - \text{普通交付税に算入された公債費} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} \\ - \text{普通交付税に算入された公債費} \end{array}} \times 100$$

公債費負担比率

公債費に充てられた一般財源の一般財源総額に対する割合をいいます。その比率が高いほど、財政運営の硬直化が高まります。

一般に15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれています。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{元利償還充当一般財源（一時借入利子含む）}}{\text{歳入一般財源}} \times 100$$

<再生判断比率>

実質赤字比率

標準財政規模に対する実質赤字額の割合をいいます。

(参考：実質収支がプラスの場合は、実質収支比率といいます。)

$$\text{計算式(％)} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

連結実質赤字比率

普通会計、特別会計及び企業会計の実質赤字額等の標準財政規模に対する割合をいいます。

$$\text{計算式(％)} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額} + \text{特別会計の実質赤字額} \\ \text{の合計} + \text{企業会計の資金不足の合計}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質公債費比率

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債相当額(普通交付税が措置されているものを除く。)に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合をいい、過去3年間の平均値をいいます。

当該比率が18%を超える場合は地方債の発行に関し許可が必要となり、25%を超えると地方債の発行が制限されます。

$$\text{計算式(％)} = \frac{(\text{元利償還金} - \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \\ + \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \\ + \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

健全化判断基準値

	早期健全化基準	再生基準
・実質赤字比率	11.25～15%	20%
・連結実質赤字比率	16.25～20%	40%(H20～21年度) 35%(H22年度) 30%(H23年度以降)
・実質公債費比率	25%	35%

< 企業会計 >

資金不足（共通）

貸借対照表の流動負債から流動資産を差し引いた額をいいます。流動資産の額が流動負債を上回る場合は「資金剰余（資金超過）」となります。

$$\text{計算式} = \text{流動負債} - \text{流動資産}$$

経常収支比率（共通）

経常収支の状況を表すもので、この比率が100パーセント以上であることが経営の健全性を表します。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

資本費（水道事業会計）

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

充足率（水道事業会計）

供給単価～給水量 1 m³ 当たりの収益を表します。

給水原価～給水量 1 m³ 当たりの費用を表します。

基準値としては、100%以上であることが望ましいとされています。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

有収率（水道事業会計）

総配水量に対する総有収水量の割合をいいます。この比率が高いほど配水効率がいいこととなります。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

医業収支比率（病院事業会計）

医業収益に対する医業費用の割合を示すもので、この比率が100パーセント以上であることが経営の健全性を表します。（経常収支比率と同様）

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

実質収益対経常費用比率（病院事業会計）

経常収益から一般会計からの負担金、補助金（繰入金）を差し引いた額に対する経常費用の割合を示すもので、この比率が100パーセント以上であることが望ましいとされています。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{経常収益} - \text{繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

不良債務比率（病院事業会計）

医業収益に対する不良債務の割合をいいます。この比率が高いほど企業の経営が悪化していることとなります。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})}{\text{医業収益} + \text{補助金（救急} + \text{保健衛生）}} \times 100$$

病床利用率（病院事業会計）

入院患者の傾向をみて病床の利用度を判断するもので、80%以上を持続することが必要とされています。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{年間延入院患者数}}{\text{年間延病床数}} \times 100$$

職員給与比率（病院事業会計）

職員給与費に対する営業（医業）収益の割合を示します。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

患者1人当たり入院（外来）収入（病院事業会計）

$$\text{計算式} = \frac{\text{入院（外来）収入}}{\text{年延入院（外来）患者数}}$$

材料費比率（病院事業会計）

材料費に対する医業収益の割合を示します。この比率が高い場合は、材料の購入価格（方法）を見直しし、材料費の節減を図る必要があります。

$$\text{計算式（％）} = \frac{\text{材料費}}{\text{医業収益}} \times 100$$